

# 京都府 最低賃金

時間額

807  
円

効力発生年月日  
平成27年10月7日

京都府最低賃金ポスターデザインコンテスト 最優秀賞 京都芸術デザイン専門学校 幸山ひなのさん

## 京都府の産業別最低賃金一覧表

件名	時間額	効力発生日
金属製品製造業	868円	平成27年12月26日
はん用・生産用・業務用機械器具製造業	822円	平成20年12月21日
電気機械器具製造業	867円	平成27年12月26日
輸送用機械器具製造業	873円	平成27年12月26日
各種商品小売業	818円	平成27年12月26日
自動車(新車)小売業	809円	平成27年12月26日

電話でチェック!  
[京都労働局賃金室]  
**075-241-3215**

ネットでチェック!  
最低賃金制度

スマホでチェック!



まずは  
お電話

中小企業事業主の皆様! 「経営課題」「労務管理」のことでお悩みなら**最低賃金ワン・ストップ無料相談**をご利用ください。

**京都府最低賃金総合支援センター**  **0120-311-615** (全国フリーダイヤル)